

## 国道116号 美咲町・新光町電線共同溝 P F I 事業の概要

### 1. 事業の目的

本事業は、道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、電線共同溝の整備により無電柱化を行うものである。

また、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率的かつ効果的な事業の実施や財政負担の平準化を図るため、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号。)に基づく P F I 手法を導入するものである。

### 2. 事業内容

国道116号<sup>にいがた</sup>新潟県<sup>にいがた</sup>新潟市<sup>ちゅうおう</sup>中央区<sup>しんこうちょう</sup>新光町地先において無電柱化を進めるため、電線共同溝の設計、整備、維持管理を実施する。

### 3. 事業の対象となる電線共同溝の概要

事業名： 国道116号美咲町・新光町電線共同溝 P F I 事業

場所： 新潟県新潟市中央区新光町地先

整備延長： 1. 16km (道路延長:0. 58km)

### 4. 特定事業の概要

P F I 手法(サービス購入型、B T O (Build—Transfer—Operate)方式)による、電線共同溝の設計、整備、維持管理

### 5. 事業期間

事業契約の締結日から令和29年3月末まで(約 23 年間)

### 6. 民間事業者の選定方法(予定)

本事業を特定事業として選定し、本事業への参画を希望する民間事業者を公募し、総合評価落札方式により選定

